

日本代協 ニュース

INDEPENDENT INSURANCE

AGENT OF JAPAN INC.

発行者 (社)日本損害保険代理業協会 会長 岡部繁樹 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745 FAX 03(3201)4639
日本代協ホームページ(URL)<http://www.nihondaikyo.or.jp>

平成 24 年度 臨時総会開催 ~ 3 月 15 日(金) 於:東京・損保会館 ~

日本代協は、3 月 15 日(金)に臨時総会を東京・千代田区の損保会館で開催いたしました。

総会では、議案として「第 1 号議案日本代協の一般社団への移行のための定款変更案承認の件」「第 2 号議案 平成 25 年度(第 50 期)事業計画案承認の件」「第 3 号議案 平成 25 年度(第 50 期)正会費額案承認の件」「第 4 号議案 平成 25 年度(第 50 期)収支予算案承認の件」「第 5 号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件」が諮られ、すべて全会一致で承認されました。(議事録等の詳細は日本代協 HP に掲載予定 <http://www.nihondaikyo.or.jp>)

総会に先立ち、岡部会長からは、下記の挨拶がありました。

【岡部会長あいさつ要旨】

1. はじめに

本日は臨時総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。直近では損害保険大学課程コンサルティングコースの受講者募集、会員拡大・国民年金基金募集キャンペーンについて多大なご尽力をいただいております。重ねて御礼申し上げます。

東日本大震災が発生したのが 2 年前のこの臨時総会の日でした。今年から 3 月 11 日は「鎮魂の日」として東日本大震災の犠牲者を悼み、被災地の復興を祈ることとし、地震保険に関する活動は差し控えることとしました。

2. 環境認識

日本経済はアベノミクス効果によるデフレ脱却、経済再生に期待感が高まる中、損保各社を巡る収益環境は厳しい状況が続いています。日本代協としても損保協会が重点課題に挙げている自動車リサイクル部品の活用や保険金不正請求対策への協力を次年度の事業に追加したいと考えております。

また、金融審議会の「保険商品・サービスの提供等の在り方に関するワーキング・グループ」では、主に「乗合代理店に対する規制のあり方」「保険仲立人の規制緩和」「募集の定義」「代理店業務のアウトソーシング」等について論議されております。日本代協としても、募集現場の実態を踏まえて対応を行ってまいります。

3. 日本代協 3 大ブランド事業の取り組み

(1) 損害保険大学課程

本年 4 月からいよいよ「コンサルティングコース」が始まります。皆様には受講者募集で多大なご尽力をいただきました。

今後はプロと称する全ての募集人にはトータルプランナーの資格を取得していただき、将来的にはお客様から「あなたはトータルプランナーの資格を持っていますか?」と確認されるような仕組みとなるよう取り組んでまいります。なお、今回の募集にあたっては、業界全体で無理なくスムーズに進められるよう取組んで参ります。

(2) 社会貢献活動

「地域におけるリスクの専門家」として地域社会のお役に立てる代理店を目指し、損保協会とも全面的に連携しながら、地域において防災・減災に資する活動を強化し、安心と安全に貢献するリスクマネージャー集団として認知されるよう取組んでまいります。

(3) 代理店賠償「日本代協新プラン」

代理店賠償は、万一の場合に備える代理店経営の「プロテクター」です。今般の金融審議会 WG においても代理店としての賠償責任のあり方が論議されており、自らの仕事に保険を備えることは、業界としての社会的な責務でもあると思います。非会員にも広く呼び掛けて加入拡大を図っていききたいと思います。

4. 特に強化したい取組み

日本代協グループの最重要組織課題は、言うまでもなく会員拡大・組織率向上です。社団法人の力の源泉は組織力であり、様々な提言を実現していく上においても、一定の基盤を確保することは極めて重要です。中期的には、専業代理店組織率 50%、15,000 店の加入を目指しますが、まずは長年の懸案である 12,000 店を達成したいと決意しています。今回の入会キャンペーンでは保険会社にも従来にも増して協力をいただきましたが、まずは各代協の皆様の一層の自律的な取組みをよろしくお願いいたします。日本代協としても業界動向情報、好取組情報等の情報発信を行ってまいります。

5. おわりに

日本代協は、昭和 15 年 10 月に発足し、昭和 39 年 12 月に社団法人として大蔵省の認可を得て、以来 49 年に亘り、代理業界唯一の公益法人として 73 年の歴史を刻んできましたが、この 4 月からは「一般社団法人」に衣替えをすることとなります。一般社団法人に移行しても、「常に消費者の視点で考え行動する」ことを基軸とし、「契約者・消費者の利益保護」「募集人の資質向上」「損害保険事業の健全な発展に寄与する」「社会貢献」の 4 つの座標軸に沿った活動は何ら変わることはありません。「お客様の役に立つ代協、代理店」であり続けるために、皆様と一緒に全力で取組んでまいります。

平成 24 年度 第 8 回理事会を開催 ～ブロック担当の臨時体制など審議～

同日、臨時総会に続いて、本年度第 8 回理事会が開催され、「ブロック担当の臨時体制」と「E-ス損害保険の特別会員入会審査」について審議・了承されました。

増強運動、年度末に向けての取組等を協議 ～平成 24 年度 第 2 回全国会長会議を開催～

理事会に続いて、本年度第 2 回全国会長会議が開催され、下記事項につき情報交換と情報の共有化が図られました。

・日本代協本部からのお願いと情報提供

1. 「代協正会員 2 月入会キャンペーン実績表」「国民年金基金新規加入員募集状況」の結果と年度末に向けた取組み
2. 重要事項説明書改善案(プロタイプ)により「わかりやすい募集文書・説明のあり方に関するタスクフォース」の中間報告
3. 拡大版「経営品質向上委員会」として、「代理店賠償の事故原因等分析」とのテーマで、日本代協の損調担当であるE-ス損害保険 黒田部長による講演

・都道府県代協の好取組事例紹介と情報共有

1. 各代協の好取組事例紹介
「代協正会員 2 月入会キャンペーン」での各代協での個別の取組みとして、会員増強に向けた保険会社との連携活動などを中心とした好取組事例が代協より報告されました。
2. セミナー開催

演題：「マネジメントとは何か？ドラッカーの視点から」

講師：琉球大学 観光産業科学部 学部長
産業経営学科 教授 牛窪 潔 様

4/1 より日本代協が一般社団法人に移行されます ～平成 24 年度臨時総会で審議・承認～

当日の総会の議案である「第 1 号議案 日本代協の一般社団法人への移行のための定款変更承認の件」が審議・承認され、本年 4 月 1 日より日本代協が一般社団法人へ移行することになりました。

全国一斉「代協正会員入会キャンペーン」 ～全国 47 代協で 262 店入会(2/28)の結果

2 月単月での「代協正会員 2 月入会キャンペーン」は、262 店の入会実績(目標達成率 61.4%・目標差額 165 店)で終了いたしました。残念ながら、キャンペーン目標 427 店を下回りましたが、大きなうねりが感じられるキャンペーンであり、目標達成されました代協を始めとし、ご支援いただいた代協の皆様には

厚く御礼を申し上げます。また、全国より「保険会社から全面的な協力が得られた」という声が多く寄せられました。ある保険会社では、代協会長との連名で、保険会社支店長名での要請状を未加入の全代理店に送付いただいたケースもありました。感謝申し上げます。

【目標達成：14 代協】おめでとうございます。

北海道・宮城・新潟・石川・福井・奈良・大阪・岡山・鳥取・山口・愛媛・高知・福岡・佐賀

【目標達成：3 ブロック】おめでとうございます。

北海道ブロック(25 店)・東中国ブロック(10 店)・西中国ブロック(9 店)

第 33 次 PIAS 米国研修、参加者募集中 2013 年 6 月 14 日(木)から 22 日(金)の 9 日間

現在、10 名様以上の皆様のお申し込みをいただいております。米国の保険事情を身を以てご経験されることは、大きく役立つ研修であること、間違いありません。

是非とも、ご参加を！！お待ちしております。

研修テーマ

米国の損害保険市場および損害保険募集の現状
専属・専業代理店の経営、業務実態
保険代理店のマーケティング
ブローカー & 代理店訪問、ほか

研修期間 平成 25 年 6 月 13 日(木)から 9 日間

研修旅行費用 35.5 万円 + 燃料付加料金等

(エコミークラス、研修費、宿泊代込、1 人部屋は 10 万円追加)

募集締切 平成 25 年 4 月 26 日(金)

【お問い合わせ】日本代協・事務局(担当：宮崎・山本)まで

TEL: 03(3201)2745 FAX: 03(3201)4639

(詳細は日本代協ホームページ <http://www.nihondaikyo.or.jp>)

第 10 回～11 回金融審議会 W・G 開催報告 ～保険商品・サービスのあり方など議論～

第 10 回金融審議会

本年 2 月 14 日(木)に開催され、「乗合代理店の保険募集の在り方について」議論がなされ、特に「公正・中立を表示して活動すること」について活発な論争がされました。

第 11 回金融審議会

本年 3 月 1 日(金)に開催され、「保険仲立人、乗合代理店に係る規制」について論議されました。保険仲立人協会から「最低保証金額の引き下げ」や「代理店との兼営の解禁」などに関する規制の緩和が要望されました。また、乗合代理店に関する規制について、「公正・中立」の標榜の一律禁止はしないと、代理店手数料の開示義務も見送られました。